

リガナを明記）。郵送先＝〒260-8722
千葉市役所環境保全課
問同課☎245-5195☎前記

救命講習

- ①**パパ＆ママ救命教室**
☎3月2日(日)10:30～11:30、13:30～14:30
- ②**普通救命講習Ⅰ**
☎☎3月3日(月)・13日(木)・19日(水)・24日(月)13:30～16:30＝救助救急センター、5日(水)13:30～16:30、9日(日)・17日(月)9:00～12:00＝セーフティーちば、14日(金)9:00～12:00＝若葉消防署
- ③**普通救命講習Ⅲ（小児、乳児に対するAEDを用いた心肺蘇生法）**
☎3月6日(木)9:00～12:00
- ④**上級救命講習**
☎3月7日(金)・18日(火)9:00～17:00
☎1,320円
- ⑤**上級救命再講習**
☎3月8日(土)13:30～16:30
☎上級救命講習を修了した方
- ⑥**けがの手当教室**
☎3月16日(日)9:30～12:00 ☎990円
☎①蘇我コミュニティセンター、③～⑥セーフティーちば
☎各先着①4組・②～⑥5人
☎詳しくは、防災普及公社☎
☎2月3日(月)から電話で、同公社☎248-5355。☎からも可
☎同公社☎前記☎248-7748

花びと会ちば公開講座「食卓の健康学～健康は台所から～」

☎3月2日(日)13:30～15:00
☎市役所正庁
☎食品の健康機能性について多面的に学びます。講師＝池上文雄さん（薬学博士・千葉大学名誉教授・NHK文化センター講師）
☎70人
☎2月19日(火)までにEメールで、緑政課☎midoritohana@city.chiba.lg.jpへ。☎245-5775・☎245-5885・はがきも可（☎を明記）。郵送先＝〒260-8722千葉市役所緑政課

絵本読み聞かせ講座

☎3月6日(木)10:00～11:30
☎生涯学習センター
☎絵本の選び方や読み聞かせの方法について
☎保育園・幼稚園・小学校などで、子どもに読み聞かせをする方など
☎20人
☎2月4日(火)～18日(火)に電子申請で
☎同センター☎287-3980☎287-4053。月曜日（祝日の場合は翌日）、第3木曜日休館

基礎からわかる発達障害講座

☎3月8日(土)10:00～12:00
☎生涯学習センター
☎発達障害の基本的なこと、障害特性、支援と対応方法、児童期から成人期の成長過程において起きる課題などについて学ぶ。講師＝宮本信也さん（筑波大学名誉教授）
☎300人
☎2月14日(金)必着。Eメール（1通2人まで）で☎のほか、所属、連絡先、その他配慮事項を明記して、発達障害者支援センター☎cdc-yoyaku@snow.ocn.ne.jpへ。☎も可。郵送先＝〒261-0003美浜区高浜3-3-1療育センター分館はまのわ内千葉市発達障害者支援センター
☎同センター☎303-6088☎279-1353

市民法律講座「ハラスメントについて学ぶ」

☎3月8日(土)13:00～16:00
☎文化センター
☎パワハラ、セクハラ、カスハラなどの各種ハラスメントの予防・対応などについて弁護士が事例を交えながら解説
☎60人
☎2月14日(金)までに電話で、広報広聴課☎245-5609。☎245-5796・☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jp（☎を明記）、電子申請も可

いきいき大学教養文化講座

☎5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、10月14日、11月11日、12月9日、来年1月13日、2月10日、3月10日の火曜日9:30～11:30。全11回
☎市民会館
☎健康、仏教、医療、歴史、法律、文学、音楽などをテーマにした講演
☎60歳以上の方 ☎500人 ☎7,000円
☎2月28日(金)必着。180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して、〒260-0802中央区川戸町419いきいき大学事務局へ願書を請求して申し込み。☎P（「いきいき大学」で検索）からも可
☎同大学☎☎266-0118（平日10:00～15:00）



外国人のための法律相談

☎①2月1日(土)・②10日(月)、③3月1日(土)13:00～16:00
☎国際交流協会
☎弁護士による法律相談
☎各先着4人
☎通訳希望者は要事前相談
☎①1月31日(金)、②2月7日(金)・③28日(金)12:00までに電話で、国際交流協会☎306-1034
☎同協会☎前記☎306-1042。日曜日、祝・休日休業

スマートフォン相談会

☎☎いきいきプラザ 2月2日(日)＝若葉、8日(土)＝稲毛、9日(日)＝緑、15日(土)＝中央、3月30日(日)＝美浜。いずれも、10:00～13:00。**公民館** 2月5日(水)13:00～16:00＝末広、12日(水)11:00～14:00＝高浜、18日(水)13:00～16:00＝幸町、20日(木)10:00～13:00＝花見川、26日(水)13:00～16:00＝都賀、3月4日(火)10:00～12:00＝おゆみ野、6日(木)10:00～13:00＝磯辺、20日(水)10:00～13:00＝土気
☎カメラや地図アプリの使い方、スマートフォンの操作に関する個別相談
☎当日直接会場へ
☎スマートシティ推進課☎245-5362☎245-5551

生涯現役応援センター＆シルバー人材センター出張相談会

☎☎2月4日(火)＝アリオ蘇我1階サンコートエスカレーター前、5日(水)＝イコアス千城台1階フードコート前、7日(金)・25日(火)＝イオンマリニア店4階フードコート側エスカレーター前、13日(木)・28日(金)＝イオンスタイル鎌取3階イベントスペース、19日(水)＝市役所1階イベントスペース、20日(木)＝イオンモール幕張新都心ブランド

モール3階ホビーゾーン前。いずれも、10:00～16:00
☎就労・ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口
☎当日直接会場へ
☎生涯現役応援センター☎256-4510（平日9:00～17:00）☎256-4507

不妊専門相談

面接相談

☎2月5日(水)14:15～16:30
☎市役所 ☎医師と助産師による相談
☎不妊や不育症でお悩みの方
☎先着3人
☎電話で、健康支援課☎238-9925。電子申請も可
電話相談☎090-6307-1122
☎2月6日～27日の木曜日15:30～20:00（最終受け付け19:30）
☎助産師による相談
☎不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方
☎同課☎前記☎238-9946

くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談

☎2月12日(水)10:00～15:00
☎相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
☎各相談先着8人
☎1人30分。電話相談不可
☎2月3日(月)9:00から電話で、広報広聴課☎245-5609・5298

特設法律相談

☎2月22日(土)13:00～16:00
☎弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
☎12人
☎1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
☎2月13日(木)までに電子申請で。同課へ☎前記も可
☎市役所
☎同課☎前記☎245-5796

助産師による女性のための健康相談

☎☎①2月18日(火)＝若葉保健福祉センター、②26日(水)＝稲毛保健福祉センター、③3月3日(月)＝緑保健福祉センター、④5日(水)＝花見川保健福祉センター、⑤7日(金)＝中央保健福祉センター。①13:30～15:30、②～⑤10:00～12:00
☎思春期から更年期・妊娠（望まない妊娠も含む）・出産など、女性の体や健康に関する相談
☎女性
☎電話で、各センター健康課・中央☎221-2581、花見川☎275-6295、稲毛☎284-6493、若葉☎233-8191、緑☎292-2620
☎健康支援課☎238-9925☎238-9946

ふるさとハローワークの就活オンライン（Zoom）相談

☎2月6日～27日の木曜日13:00～14:20、14:30～15:50
☎キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし
☎各先着1人
☎事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください
☎相談の4日前までに電話で、同事務局☎292-8655
☎同事務局☎前記☎221-5518

こころの健康センターの相談

☎①アルコール・薬物依存相談＝2月10日(月)・19日(水)14:00～16:00。②ギャ

ンブル等依存相談＝2月12日(水)13:00～16:00。③思春期相談＝2月13日(木)9:30～11:30、2月21日(金)・3月3日(月)14:00～16:00。④一般相談＝2月19日(水)10:00～12:00。⑤高齢者相談＝2月20日(木)10:00～12:00
☎①③～⑤専門医、②司法書士による相談
☎本人または家族
☎各3人
☎電話で、こころの健康センター☎204-1582
☎同センター☎前記☎204-1584

消費生活センターの多重債務者特別相談

☎2月13日(木)・27日(木)13:00～16:00
☎弁護士による相談
☎各先着6人
☎1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
☎電話で、消費生活センター☎207-3000
☎同センター☎前記☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

☎2月13日(木)＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、20日(木)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
☎市役所
☎相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
☎相談日の前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ☎301-6278。☎301-6279も可（☎を明記）

弁護士による養育費相談

☎☎①2月26日(水)＝若葉保健福祉センター、②28日(金)＝稲毛保健福祉センター。いずれも、13:30～16:30
☎離婚に伴う養育費など
☎市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方（子どもがいる方に限る）
☎各3人
☎1人50分程度
☎2月3日(月)～12日(水)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可
☎同課☎前記☎245-5631

青少年の悩みごと相談

☎不登校や友人関係のトラブル、問題行動など、20歳未満の青少年の悩みごとの相談。相談先＝青少年サポートセンター中央（県教育会館内）☎245-3700、東分室（千城台市民センター内）☎237-5411、西分室（市教育会館内）☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンターなど複合施設内）☎293-5811、北分室（花見川市民センターなど複合施設内）☎259-1110
☎青少年サポートセンター☎245-3700☎237-0316

LGBT専門相談

☎第1月曜日19:00～22:00（最終受け付け21:30）、第3日曜日10:30～13:30（最終受け付け13:00）
☎日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関係する悩みなどの相談。相談専用電話☎245-5440。LINE相談は、☎「千葉市 LGBT専門相談」で検索
☎相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可
☎男女共同参画課☎245-5060☎245-5592